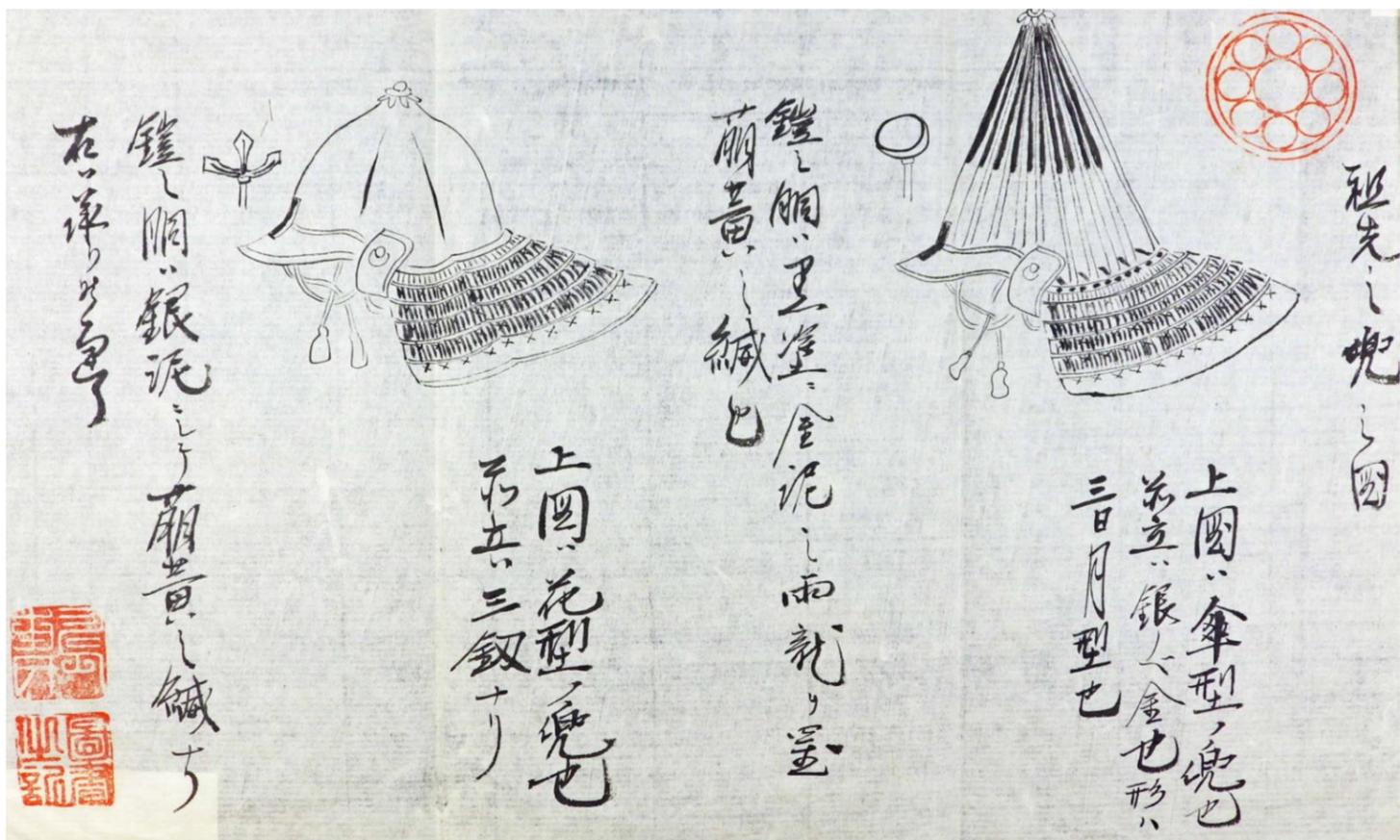
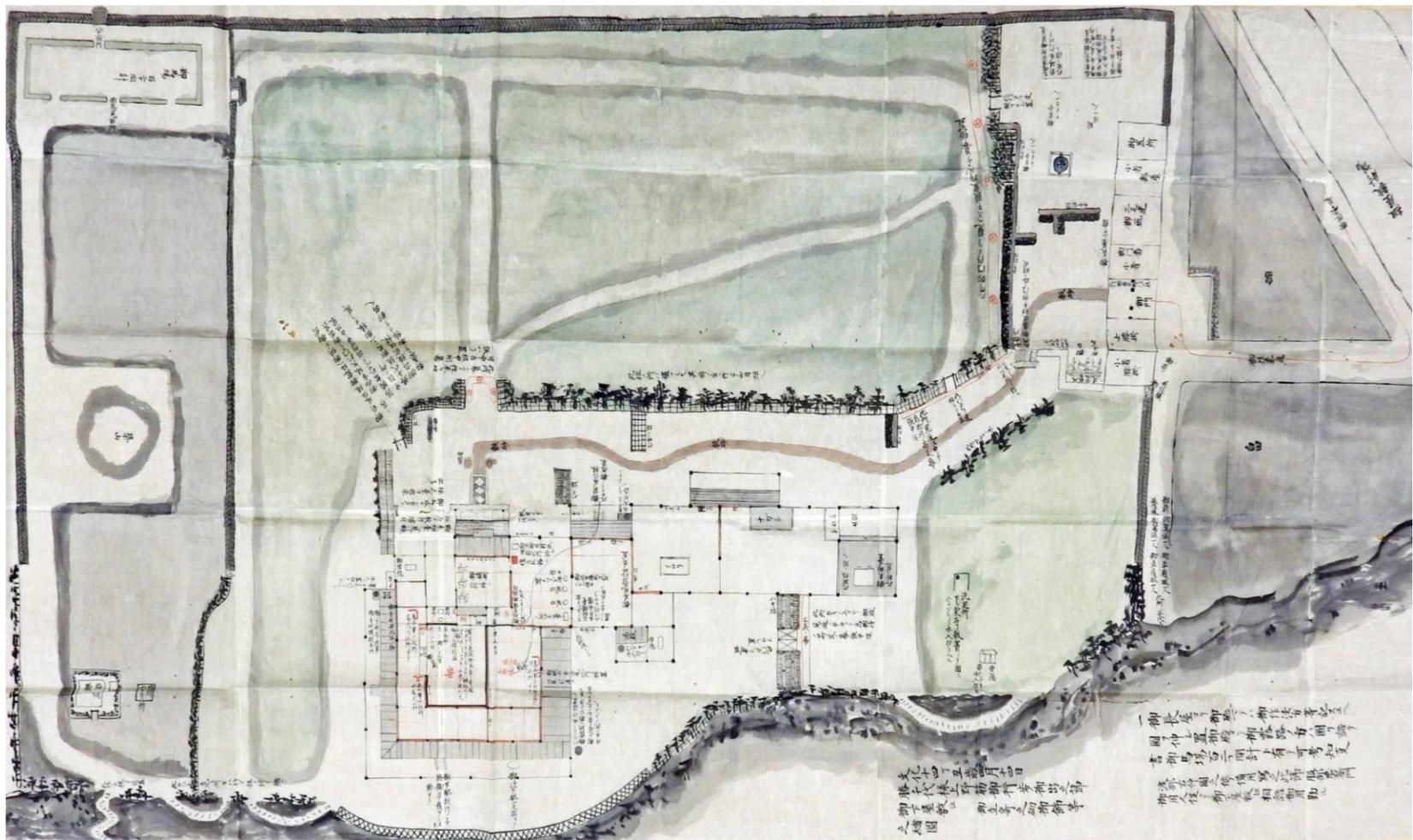


新収蔵史料展



上:勝千代様下屋敷御立寄之砌御飾等の絵図(090-1542)
 下:先祖兜之図(090-1522-34)

平成29年12月19日(火)～平成30年1月28日(日)

金沢市立玉川図書館近世史料館

～新収蔵史料展～

近世史料館では、広く藩政時代の史料を収集・保存し、利用に供しております。

本展示では、新たに収集した史料の中から、①加賀藩 13 代藩主前田齊泰（幼名：勝千代）に関する史料と②島田家文書を中心に紹介します。

① 藩主の幼少期 ～勝千代から齊泰へ～

加賀藩 13 代藩主前田齊泰は、文化 8 年（1811）に金沢で誕生し、文政 5 年（1822）に家督を相続しました。ここでは、その時期を中心とした史料について紹介します。

1. 「勝千代様御宮参御行列附帳」（090-1538-1）

前田家の子女は代々産土神である卯辰観音院へ参詣することが通例となっていました。本史料には、文化 9 年（1812）に行われた勝千代の参詣における行列について書かれています。また、卯辰観音院への道順や詰番役も記されています。

2. 「観音院へ御参詣御帰路奥村伊予守屋敷へ御立寄御道筋之図」（特 16.15-31）

卯辰観音院参詣では、帰路の途中で加賀八家の一つ奥村宗家の屋敷へ立ち寄ることも通例となっていました。本史料は、勝千代の参詣における卯辰観音院への道順と奥村伊予守（当時助右衛門）の屋敷への道順が記されています。

3. 「文化九年九月二十二日勝千代様御宮参御戻助右衛門宅へ御立寄之節画図」

（特 16.16-39-3 「勝千代様御用絵図」より）

奥村助右衛門の屋敷内における行列参加者や屋敷に詰めていた者達の配置等が描かれています。

4. 「文化九年九月二十二日勝千代様御宮参之節助右衛門宅へ御立寄ニ付拝領物等之画図」

（特 16.16-39-4 「勝千代様御用絵図」より）

勝千代一行が来訪した際に、「御休息之間」において拝領物の受取等が行われました。本史料にはその時の拝領物や助右衛門等の配置が記されています。

5. 「勝千代様下屋敷御立寄之砌御飾等の絵図」(090-1542)

文化14年(1817)4月14日に、勝千代は行列を伴って小立野方面へ行きました。その際、上野(現小立野三丁目辺り)にあった横山三郎(隆章)の下屋敷へも立ち寄りました。本史料には御立寄の際における飾り等の配置や勝千代来訪時の作法が記されています。

6. 「勝千代様御年表」(特16.12-121-3)

内題「勝千代様御誕生日記」。御附方の記録で、本史料は明治20年(1887)に写されたものです。文化8年から文政5年12月24日までの勝千代に関する事等が記されています。展示箇所は「勝千代様下屋敷御立寄之砌御飾等の絵図」に該当するところです。

7. 「諸要事留帳」(特16.22-89)

文政5年8月2日に勝千代は初めて江戸へ行きました。10月4日に元服し、齊泰を名乗ります。そして、11月21日に家督を相続しました。

本史料は、文政5年から明治2年(1869)までにおける齊泰の出府・帰藩の供人等について記されています。展示箇所から、勝千代が江戸へ出立した日と帰藩日、及び同行した家臣等が分かります。

8. 「前田齊泰家督御礼次第書写」(090-1512-15)

文政5年12月1日、江戸城本丸黒書院において、齊泰の家督相続に関する御礼言上が行われました。本史料は戸田阿波守(旗本)によって写されたもので、家督御礼言上の際に拝領物の給仕役となった米津内蔵頭(旗本)が行う作法の手順について記されています。齊泰は史料中の「加賀守」に該当します。

9. 「文政五年見聞志」(特16.28-189)

本史料は、文政5年正月元日から同12月晦日までの出来事が記録されています。

展示箇所には、齊泰の御礼言上について書かれています。ここから、前藩主齊広の隠居に関する御礼言上が、名代(代理役)の前田淡路守(富山藩10代藩主前田利幹)によって行われたこと、甲斐守(長連愛)・奥村内膳(惇叙)・村井又兵衛(長道)・前田織江(路博)・前田修理(知周)・前田内記(純孝)・竹田市三郎(忠周)も登城していたことが分かります。

10. 「前田斉泰加増知宛行状」(090-1466-7)

文政5年12月晦日付で、中村弥五兵衛に宛てて出されたものです。当館が所蔵している斉泰の名前で出された宛行状の中では、最も早いものとなります。

当時、中村は定番御馬廻組に属しており、二御丸兼金谷広式御用達を担っていました。今回50石の加増を受けて、知行高が200石となっています。

② 島田家文書

島田家は3代当主十兵衛から加賀藩に仕え、歴代当主は射手組に属していました。射手組とは、家芸として弓芸を究め、他の藩士等に指南をする家が集められた組のことです。そのため、当館所蔵の島田家文書(090-1522)には、弓術に関する史料が多数含まれています。ここでは、武家文書の一例として島田家文書を中心に紹介します。

1. 「前田利常弓料宛行状」(090-1522-3)

正保3年(1646)11月27日に3代当主十兵衛に宛てて出されたものです。このとき、藩主であった犬千代(加賀藩5代藩主前田綱紀)が幼少のため、後見であった利常(加賀藩3代藩主)が代判を行っています。

2. 「大和柿到来に付礼状」(090-1522-6)

8月26日付で加賀藩3代藩主前田利常から3代当主十兵衛へ出された礼状です。島田家文書にはこの他にも、蛤・干鱈等の献上に対する藩主からの礼状があります。

3. 「島田家系図帳」(090-1522-36)

文政7年(1824)9代当主源太夫(常保)が作成した系図帳に、明治12年(1879)11代当主正保が加筆したものです。元祖新兵衛から10代当主誠左衛門までの系図が記されています。

4. 「先祖兜之図」(090-1522-34)

兜の絵と共に兜・前立の形や鎧の胴、緘(おどし)について記されています。図内右上には、島田家の家紋である「丸の内九曜」が描かれています。

5. 「加賀藩侍帳」(090-1522-57)

天保6年(1835)11月作成。イロハ順で、それぞれの居住地・家紋・菩提寺が記されています。島田家は10代当主誠左衛門の名前があり、小將町在住、家紋は丸九曜(丸の内九曜)、菩提寺は本光寺(日蓮宗)であったことが分かります。

6. 「吉田流弓術免許状(吉田流弓手前之条々)」(090-1522-55)

文政4年(1821)8月17日付で吉田老次郎茂厚から菅野孝次郎(後の10代当主誠左衛門)に出された吉田流弓術の免許状です。

7. 「吉田流弓手前之条々覚書」(090-1522-54)

文化10年(1813)4月、9代当主常保作成。吉田流弓術における25ヵ条の「手前」に関する指南書です。「手前」とは「形チ而已ニ非ス心之備タル故惣様ニ掛テ手前ト云」と書かれています。

最後には「右此手前之書弁解ハ文化十西六月十四日吉田彦兵衛茂育先生江為見加筆受度由申候処同月廿二日朱書ヲ以加筆有之被遣候也」と書かれており、朱書きは吉田彦兵衛茂育によって為されたものであると考えられます。

8. 「弓矢之図」(090-1522-68)

弓矢の絵と共に各部分の名称や長さ等について書かれています。

9. 「吉田三家之系図」(特16.81-537-1 「吉田家系図」より)

12代当主孝郷旧蔵、文政4年(1821)7月作成。本史料は、「加越能文庫(特16)」に収蔵されています。

家系図内に見える茂氏は、京都三十三間堂の通し矢に7回出場、6回「日本総一」を得る程の腕前を持っていました。「吉田流弓術免許状(吉田流弓手前之条々)」「吉田流弓手前之条々覚書」に見える吉田氏は、茂氏の家系の者です。

展示期間：平成29年12月19日(火)から平成30年1月28日(日)